

議 事 録

会議の名称	令和7年（2025年）度 伊丹市防災会議
開催日時	令和8年2月4日（水）午後3時～午後4時
開催場所	伊丹市役所5階 501会議室
会 長	中田市長
出席者	山西委員、嶋本委員、小野山委員、丸山委員、富田委員、杉浦委員、安田委員、久保委員、生野委員、山本委員、永田委員、山村委員、坂本委員、宮内委員、榊村委員、辻本委員、森田委員、渡辺委員、巽委員、西本委員、福田委員、須磨委員、松尾委員、小宮委員、中畠委員、大村委員、柳澤委員、宇谷委員、増田委員、馬場委員、藤澤委員、米澤委員、森脇委員、大西委員、中田委員（35名）
欠席者	高橋委員、梶原委員、辻内委員、太田委員（4名）
事務局	（危機管理室）新屋室長、三谷主幹、野村主査、橋中主査、荒木主任
署名委員	宮内委員、西本委員
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可
公開不可・一部不可の場合は、その理由	
傍聴者	なし
議事次第	<p>1. 開 会</p> <p>2. 挨拶 伊丹市防災会議 会長 伊丹市長</p> <p>3. 議 事 伊丹市地域防災計画・水防計画の主な修正について</p> <p>(1) 災害対策基本法等の改正に伴うもの</p> <p>(2) 遺体安置所の明示</p> <p>(3) 車中泊避難の環境整備</p> <p>(4) 避難所面積の追加</p> <p>(5) 災害弔慰金等支給審査委員会の設置</p> <p>(6) 多言語避難者登録カードの拡充</p> <p>4. 報 告 伊丹市の防災に関する取組について</p> <p>5. 意見交換</p> <p>6. 閉会</p>

会 議 結 果	資料に基づき事務局より説明が行われ、審議の結果、原案のとおり決定・承認された。
配 布 資 料	<p>【関係資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊丹市防災会議委員名簿 ・伊丹市防災会議出席者名簿 ・会場配置図及び座席表 <p>【概要資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1 概要資料 ・資料2 新旧対照表（案） 地域防災計画（本編） ・資料3 新旧対照表（案） 地域防災計画（資料編・様式編） ・資料4 伊丹市地域防災計画（別紙） ・資料5 新旧対照表（案） 水防計画 ・資料6 伊丹市水防計画（別紙）

審議経過【議事要旨】

1. 開会

傍聴に関する確認説明（傍聴者なし）

2. 挨拶 伊丹市防災会議 会長 中田 慎也市長 （省略）

議事前の確認事項

配付資料の確認等 （省略）

議長の選出

伊丹市防災会議運営要綱第2条第1項の規定に基づき、会長が議長を務めた。

署名委員の選出

伊丹市防災会議運営要綱第5条の規定に基づき、会長が署名委員2名（宮内委員、西本委員）を会議に諮り決定。

3. 議事

伊丹市地域防災計画・水防計画の主な修正について

(1) 災害対策基本法等の改正に伴うもの

・防災DXの推進

災害対策基本法第49条2項の新設により、年に1回、食料、飲料水、毛布等の備蓄状況について公表することが義務付けられたことに対する説明があり、地域防災計画に修正を反映することとした。

・広域避難・広域一時避難の市町村間の情報連携

災害対策基本法第86条の8及び第86条の9の改正により、広域避難・広域一時避難時の受入先市町と被災市町の間での情報共有について規定されたことに対する説明があり、地域防災計画に修正を反映することとした。

・福祉サービスの提供

災害救助法の第4条の改正において、救助の種類に福祉サービスの提供が規定されたこと、災害対策基本法第86条の7の改正により、避難所以外でも福祉サービスを提供することが努力義務とされたことについて事務局から説明があり、地域防災計画に修正を反映することとした。

・被災者援護協力団体の登録制度

災害対策基本法第2章第5節が創設され、被災者援護協力団体の登録制度が創設されたことについて事務局から説明があり、地域防災計画に修正を反映することとした。

<質疑・応答> 特になし

(2) 遺体安置所の明示

伊丹市宮齋場を遺体安置所として明示することについて事務局から説明があり、地域防災計画に修正を反映することとした。

<質疑応答> 特になし

(3) 車中泊避難の環境整備

災害対策基本法第86条の7の改正により、やむを得ない理由により、避難所に滞在することのできない在宅避難者や、車中泊避難者に対しても、福祉サービスの提供や生活環境の整備に必要な措置を行うように努力義務が課せられことについて事務局から説明があり、市内8中学校及び市立伊丹高等学校のグラウンドの一部を車中泊避難の場所とし、環境整備を行うことについて地域防災計画に修正を反映することとした。

<質疑応答> 特になし

(4) 避難所面積の追加

新たに市内8中学校の格技室、卓球場と、市立伊丹高等学校の卓球場、柔道場、剣道場の面積（約3,000㎡）を避難所面積に追加することについて事務局から説明があり地域防災計画に修正を反映することとした。

<質疑応答> 特になし

(5) 災害弔慰金等支給審査委員会の設置

災害時に迅速に災害弔慰金等を支給できる体制を整えるため、「伊丹市災害弔慰金等支給審査委員会」を常設で設置し、弁護士2名と医師1名で構成したことについて、事務局から説明があり地域防災計画に修正を反映することとした。

<質疑応答> 特になし

(6) 多言語避難者登録カードの拡充

一般財団法人自治体国際化協会（クレア）が公開する避難者登録カードを導入し、14言語（16種類）に対応することについて事務局から説明があり地域防災計画に修正を反映することとした。

<質疑応答> 特になし

以上、議事における「伊丹市地域防災計画・水防計画の主な修正」について、事務局の説明内容や方針を踏まえ原案通り修正することに異議はなく、計画への反映について全て決定・承認された。